

○ 大学の授業料納付猶予・延納や大学独自の授業料等減免等

対 象：全学生

概 要：経済的に困難な方については、授業料の納付猶予や延納等を行っています。また、
大学が独自に授業料等減免や奨学金の制度を持っています。

申込時期：前期（3月～4月）、後期（9月）

問 合 先：学生支援課（甲府キャンパス） 055-220-8054

学務課（医学部キャンパス） 055-273-9334